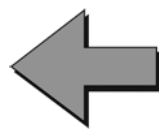


「住宅用火災警報器」の設置はお済みですか？

すでに、新聞・テレビなどでお知らせされていますが、消防法が改正され各市町村の火災予防条例によって、すべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられました。

～いつから義務化になるの？～

- ◎新築住宅は平成18年6月1日から
- ◎既存住宅は平成23年6月1日から



まもなく 義務化です！

煙式



熱式



～なぜ義務化になったの？～

住宅火災で亡くなった人のうち、7割の人が「逃げ遅れ」が原因で命を落としています。また、「逃げ遅れ」が多い理由として、火災が夜間就寝中に発生している例が多いことも原因となっています。

こういった犠牲者の何割かは、火災警報器によって、早めに火災の発生を知り助かった可能性があったのです。なかでも高齢者は、火災で亡くなった方のおよそ6割を占めているのが現状です。

～どこに設置するの？～

取り付ける場所は、「寝室」と寝室が2階などの場合は「階段」にも設置が必要です。(煙感知器)

取り付ける数は、家の階数、部屋数で異なります。

また、義務ではありませんが、安心のために「台所」への設置もおすすめします。(熱感知器)

※感知器は日本消防検定協会マーク付きのものをお選び下さい。



悪質な訪問販売や点検にご注意下さい！

住宅用火災警報器や消火器を対象とした、悪質な訪問販売や点検が急増しています。被害に遭わないよう次の点にご注意願います。

- ① 既存住宅の住宅用火災警報器の設置義務化は、条例で定める日から適用となります。(罰則はありません。)
- ② 住宅用火災警報器は、町内の取扱い販売店もしくはホームセンター等で容易に購入できます。なお、消防署や日高町役場では販売していません。
- ③ 住宅用火災警報器は、個人でも容易に取り付けが可能であるが、設置を業者に依頼する場合は、事前に見積を取るなど納得の上で設置を依頼すること。
- ④ 火災警報器の訪問販売は、「特定商取引に関する法律」に基づくクーリング・オフ制度の対象であり、一定期間は契約の解除が認められています。

☆☆☆「怪しい」と感じたら、その場で断ること！絶対に即決・契約をしないこと！☆☆☆



設置に関するご相談は・・・

消防署予防課予防係 (TEL 01456-2-1521)

日高支署予防係 (TEL 01457-6-2244)

※日高町ホームページにも掲載しています。



消防署主催による 普通救命講習会を開催



「もし、突然、みなさんの目の前で人が倒れたら、あなたはその人に何ができますか？」
日本では年間約5万人以上の方が、心臓突然死で尊い命を落としています。
通報から救急隊が到着するまでには全国平均で約8分かかります。この空白の時間に何もしな
かったらどうなるでしょうか。当然、助かるはずの命も助からなくなります。そこで、1人でも多
くの方が心肺蘇生法を実施できるよう消防署では下記のとおり普通救命講習会を開催いたします。
さあ、みなさんの手で大切な命を守りましょう。
勇気ある行動が蘇生への第一歩です。

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 日 時 | 平成23年5月13日（金）
18時00分から21時00分まで（3時間） |
| 2 | 場 所 | 日高西部消防組合消防署（富川北7丁目1番10号） |
| 3 | 募集人員 | 30名（定員になり次第締め切ります） |
| 4 | 内 容 | （1）心肺蘇生法 （2）AEDの取扱方法 （3）異物除去 |
| 5 | 講 師 | 日高西部消防組合消防署 救急隊員 |
| 6 | 申込期間 | 平成23年5月1日（日）から5月12日（木）まで |
| 7 | 申 込 先 | 日高西部消防組合消防署救急係宛まで連絡ください
【電話番号 01456-2-1521】 |
| 8 | そ の 他 | 講習受講後に修了証（カード）が発行されます
個人はもちろん団体での申し込みも可能です |

（日高西部消防組合消防署救急救助課救急係）

ジェイアラートがスタートします （全国瞬時警報システム）

日高町では、国が発信する緊急情報を受信し、防災行政無線を使用して町民のみなさまにお知らせするシステム（全国瞬時警報システム）の運用を、平成23年5月1日から開始します。

全国瞬時警報システム（J-ALERT：ジェイアラート）とは、国（総務省消防庁）が緊急地震速報、国民保護事象情報（大規模テロ、武力攻撃）などの緊急情報を、通信衛星を使用して配信するシステムです。

日高町では、この全国瞬時警報システム（J-ALERT：ジェイアラート）の受信機器設置と、防災行政無線の接続を行いました。これにより、防災行政無線の屋外スピーカーを使用して緊急情報を瞬時に自動放送できるようになりました。

緊急情報としてお知らせする内容

- 1 緊急地震速報（日高町で推定震度4以上）
- 2 大津波警報
- 3 津波警報
- 4 ゲリラ・特殊部隊攻撃情報
- 5 航空攻撃情報
- 6 弾道ミサイル情報
- 7 大規模テロ情報

【注意事項】

- これらの情報は、24時間自動的に放送するシステムのため真夜中でも放送されます。
- このシステムは、国のコンピューターが人の手を介さず自動的に発信するシステムです。
まれに対象外の地域へも発信となる場合がありますが、その場合は誤報（キャンセル）放送が流れます。
- 放送するメッセージは、3回繰り返し放送されます。
- 緊急地震速報の場合、震源が近い地域では速報が放送されないことがあります。

